

菊池市こども計画（素案）に関する意見募集の結果及び市の考え方について

菊池市こども計画（素案）について、市民のみなさまから意見を募集したところ、ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。寄せられましたご意見とこれに対する市の考え方について、次のとおりお示します。

1. 募集期間：令和7年1月9日（木）～令和7年2月7日（金）
2. ご意見の件数等：12件（3名）
3. ご意見の取扱い（1つのご意見に対し複数の取扱いがあるので、受付件数と一致しません）
 - ①反映・・・ご意見を踏まえ案を修正したもの 0件
 - ②補足・・・ご意見に対して市の考え方で補足説明するもの 6件
 - ③参考・・・今後の取組の参考とさせていただくもの 7件

4. 市民の意見と市の考え方

No.	頁	市民の意見（概要）	意見に対する市の考え方	取扱
1	43	地域子育て支援拠点事業の課題としてアピール・周知不足を挙げているが、多くの方に知ってもらえるように、施設の近くに通行人等の目を引く看板を設置できないか。例えば、つどいの広場「ひだまり」であれば、国道沿いに看板を設置するなど。	看板の設置場所や設置後の管理などを考えますと、難しい面がありますので、まずは、今までのとおり、子育て応援ガイド・ホームページ・母子健康手帳アプリ等で、地域子育て支援拠点事業の施設だけではなく、本市の子育て支援に関する全ての施設や実施しているサービスについて周知を行ってまいります。その他、事業の利用対象となる方への効果的なアピール・周知方法について今後検討してまいります。	②

2	57	こどもの権利の普及啓発や学習機会の充実に取組んでいくとしているが、まずは、こども達に自分が権利の主体であることを伝えることが必要であると考えため、こども達に対して専門家の講演など、学習の機会を与えることができないか。	本計画では、「こどもの権利の保障を進めるためには、こどもが権利の主体であることを広く周知し、こども自ら権利について学ぶことはもとより、家庭や学校、地域等、社会全体で共有していくことが大切であることから、全ての人に対して、こどもの権利の普及啓発や学習機会の充実に取組んでいきます。」としておりますので、こども達に対して普及啓発や学習機会の充実に取組みますが、その具体的な方法のひとつとして、ご意見を参考に今後検討してまいります。	② ③
3	64	「小中学校で学校評価（学校関係者評価）を実施し、保護者へ結果公表を行います。その結果に基づき、学校運営の改善を図ると共に、学校評価に関する検討を行います。」とあるが、人手不足が常態化する教職員の作業や精神的な負担を増やすことになるため、実施を見送ることはできないか。	学校教育法第42条に基づいて、学校評価を実施し、その結果を踏まえて各学校が自らその改善に取り組むだけではなく、学校評価の報告や公表等を行うことで、学校の関係者との課題の共有や、保護者や地域との連携協力による学校づくりを進めております。 近年ではインターネットを活用したアンケートの実施により、回収や集計等の負担軽減が図られています。 また、学校評価により、地域や家庭と課題を共有し、連携協力することで教職員の負担軽減につながってまいります。 このような理由により、小中学校において学校評価を実施しておりますので、ご理解ください。	②

4	57	子ども議会については、こども計画の主旨から参加対象を高校生年代まで広げ「こども・若者議会」とすることと、実施方法についても学校に頼りすぎているため、個人での応募等も検討できないか。	子ども議会については、現在の参加者である中学生の質問内容の質が高く、本市の状況を的確にとらえた子ども議会として十分に成立していますが、高校生年代の参加については、今後検討してまいります。実施方法については、学校の協力を得ながら、現在の実施方法を継続させていただきます。	③
5	58	こども・若者の居場所づくりについては、中高生年代の居場所が不足していると感じているため、検討ではなく実現を目指してもらいたい。	こども・若者の居場所づくりについては、こどもや若者が集える場所の提供だけではなく、地域と連携した社会的なつながりを持つことも重要と考えますので、こども・若者を地域で支える機運の醸成を図り、様々なかたちのこども・若者の居場所づくりについて検討してまいります。	②
6	60	フッ化物洗口については、小中学校の教職員の負担となるため、学校を頼らない方法をとるべきである。	「こどもまんなか社会」を目指した計画であるため、こども達の健康格差を減らすために実施するフッ化物洗口については継続していく方針です。なお、教職員の負担については学校側の意見を伺いながら、今後も相互協力して実施していきます。	③
7	64	教育支援センター事業については、不登校のこども達のニーズに合わないようになってきていると思われる。教育機会確保法の主旨から、多様な学びの場を認める方向性を示すとともに、フリースクールなどの民間との連携を検討する文言を入れる必要があると考える。	教育支援センター事業については、状況に合わせた事業展開を進めてまいります。 多様な学びの場を認めることについては、ご意見を参考に今後検討してまいります。	③

8	69	ヤングケアラーの早期発見・把握については、現在の取り組みと変わりがなく、現状の把握数は少ないと感じる。的確なアンケート調査を実施し、実態把握に努めてほしい。	ヤングケアラーの早期発見・把握については、現在実施している取り組みの積み重ねが重要と考えております。ヤングケアラーに関する相談窓口の周知を図りつつ、効果的な実態把握の方法については、今後検討してまいります。	②
9	74	性被害防止対策については、文科省の命の安全教育の手引き等を活用するとともに、NPO等の出前授業などを積極的に活用してほしい。	性被害防止対策については、ご意見を参考に児童・生徒・保護者へ啓発を行ってまいります。	③
10	60	産後ケア事業については、利用者として助かっているが、利用回数を少し増やすことはできないか。	産後ケア事業については、利用状況やニーズを把握しながら、利用回数を含めた事業内容について検討してまいります。	③
11	60	食育について、地産地消の給食について良い取り組みと考えるが、加えてオーガニックの食材を増やすことはできないか。	食育の推進については、地産地消の取り組みを継続しつつ、こども達の健康を考えた給食を提供します。オーガニックの食材を導入することについては費用面の課題がありますので、「特別栽培米」という肥料や農薬の使用を抑えた食材を使用するなど、できる範囲での安心安全な学校給食の取り組みを実施しているところです。	③
12	26 ・ 70	アンケート結果では経済的な不安が上位であったため、所得の制限なく様々な支援があれば良いと考える。例えば、給食費無償化、中学生制服無償化、修学旅行費無償化など。	まずは、現在の経済的な支援を継続し、制度の周知を行います。それ以外の自治体独自の経済的な支援策については、実情やニーズの把握、県内の状況などにより判断してまいりたいと考えます。	②